

由布市告示第144号

令和3年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年11月9日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和3年11月16日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

首藤 善友君	志賀 輝和君
佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
加藤 幸雄君	甲斐 裕一君
佐藤 郁夫君	渕野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
鷺野 弘一君	長谷川建策君

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第2回（臨時）由布市議会 会議録（第1日）

令和3年11月16日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和3年11月16日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第8 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第9 報告第31号 専決処分の報告について

日程第10 議案第56号 教育長の任命について

日程第11 議案第57号 教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第58号 公平委員会委員の選任について

日程第13 議案第59号 公平委員会委員の選任について

日程第14 議案第60号 公平委員会委員の選任について

日程第15 議案第61号 監査委員の選任について

追加日程2

日程第1 閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加日程1

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第9 報告第31号 専決処分の報告について
- 日程第10 議案第56号 教育長の任命について
- 日程第11 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第58号 公平委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第59号 公平委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第60号 公平委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第61号 監査委員の選任について

追加日程2

- 日程第1 閉会中の継続調査申出書

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人己君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚量治君	書記	畠中 勇君
書記	松本 英美君	書記	生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
会計管理者	大野 利武君	建設課長	佐藤 洋君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務局長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長			岡 公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
消防長	佐藤 尚也君		

午前10時00分開会

○事務局長（馬見塚量治君） 皆さん、おはようございます。事務局長です。臨時議長登壇まで進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会是一般選挙後初めての議会となります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、田中真理子議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

田中真理子議員、議長席にお願いいたします。

〔臨時議長 田中真理子君 議長席に着く〕

○臨時議長（田中真理子君） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました田中真理子です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから令和3年第2回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開き

ます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第1号）により行います。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（田中真理子君） まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休憩します。

午前10時02分休憩

.....

全員協議会

○臨時議長（田中真理子君） これより全員協議会を行います。

議長選挙に伴う決意表明をお願いしたいと思いますが、決意表明の順序につきましては締切日までに届を出された方で、その届出順に1人5分以内にてお願いをします。

まず、14番、長谷川建策君。

○議員（仮議席14番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。議長候補の決意表明をいたします。

新型コロナウイルス感染症に悩まされた1年でした。このまま終息してほしいと願うばかりでございます。

私は、これまで3期12年間の実績と経験を生かし、由布市の皆様が安心して暮らせる住みよき日本一の由布市を目指します。由布岳、黒岳、由布川峡谷など、素晴らしい景観と自然を生かし、農業・商業・観光の連携を図り、協働のまちづくりを目指します。また、美しい大分川を次代に残す取組も進めていきます。生涯スポーツと文化活動を生かし、高齢者や障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指します。もちろん、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ後の経済回復、また観光地である湯布院のウィズコロナ時代の観光の在り方も考える必要があります。

また、昨年の7月豪雨災害からの早期復旧・復興にも努めます。特に、湯平温泉場、また、挾間・庄内の農地に力を注ぎます。

未来の由布市のまちづくりを考えたとき、市政にはまだまだ多くの課題があります。人口減少、少子高齢化、福祉医療の充実など山積みしています。その多くの課題を解決していくためにも議長として議員の皆様とともに市民に信頼される議会にすることが重要と思います。

そのために議員の皆様の御意見を伺い、引き続き議会改革を進めてまいります。地域に密着し、

多様な市民の声、地域のニーズ、社会の要請に対応できるような「和を以て貴しとなす」、その精神を元に議長を目指します。この「和を以て貴しとなす」とは、聖徳太子が17条の憲法で第1条にうたわれております。何事をやるのにもみんなで仲よく取り組み、いさかいが起きないことをいう言葉でございます。

結びに議員の職責である政策の提案と行財政の監視を責務とすることを約束いたします。議長出馬の決意表明といたします。議員の皆様御支援で賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○臨時議長（田中真理子君） それでは、次に、1番、首藤善友君。

○議員（仮議席1番 首藤 善友君） 初めての議員としてこういう議長選挙に出るということは、大変、ほかの方から見ますとなかなか理解が難しかったのかなと思いますが、しかし、今日の由布市の実態、観光業でもつ湯布院、先般、湯布院に行きましたけれども、家賃が月に55万円で、今日の売上はいかがですかと言うと3,000円という大変な状況です。いつ店を閉めるかと。挟間のほうに行きますと、医大の下の下市、上市地域には道路整備が非常に遅れて、それを上回る人口の増加で、住環境が大変厳しい状況にある。公園がない下市地域なんかは、今、公園がありませんし、狭い道路をお母さん方が小さなお子さんの手を引いて夕暮れどきに散歩をしている。その両脇を車がすれ違って行く、あるいは通学道が古野から上市へ通ずる道、あるいは赤野から通ずる道、非常に狭い。それを、予想を上回る形で人口増の中で極めて通学環境、横断も大変な状況にある。あわせて学校の中や、あるいは公園の、特に私はトイレ問題を何とかしたいと思っておりますが、このどこの観光地に行きましてもトイレがやっぱりきれいということは、その町の評価を大変上げるんです。また行ってみたいと。しかし、トイレが汚れていたら、もうこの町に行きたくないと思います。私はそういう全国一のすばらしい環境をつくっていききたい。

そういう中で、今回、議長に出る決意をしましたので、1つは市長、それから市議会共に無投票でこれ終わりました。そして、幸いにして、この議長、副議長は選挙になりましたが、せめて議長、副議長の選挙をしなければ、市民の皆さん方から見ると何かああいうどこかで変な力が働いたんではないかと、こういうふうになろうかと思えます。議長、副議長の選挙が行われるということは、非常に市民の目線から見ましてもすばらしいことだと思っております。私もこれに立候補できたことをうれしく思っております。

大変初めての1年生議員であります、ぜひ議会運営をすばらしいものにしていきたい、そのために議長に立候補しました。皆さん方の御賛同をぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○臨時議長（田中真理子君） ありがとうございます。

以上で、全員協議会を終わります。

.....

午前10時11分再開

○臨時議長（田中真理子君） 再開します。

.....

日程第2. 議長の選挙

○臨時議長（田中真理子君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（田中真理子君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に佐藤孝昭君、高田龍也君及び坂本光広君を指名します。

ここで、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（田中真理子君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中真理子君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。事務局、投票箱を確認してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（田中真理子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	佐藤 孝昭議員	4 番	高田 龍也議員
5 番	坂本 光広議員	6 番	吉村 益則議員
7 番	田中 廣幸議員	8 番	加藤 裕三議員
9 番	平松恵美男議員	10 番	太田洋一郎議員
11 番	加藤 幸雄議員	12 番	鷲野 弘一議員

1 3 番	甲斐 裕一議員	1 4 番	長谷川建策議員
1 5 番	佐藤 郁夫議員	1 6 番	渕野けさ子議員
1 7 番	佐藤 人巳議員	1 8 番	田中真理子議員

.....

○臨時議長（田中真理子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中真理子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立会いをお願いいたします。
事務局、開票してください。

〔開票〕

○臨時議長（田中真理子君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、長谷川建策君
17票、首藤善友君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、長谷川建策君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（田中真理子君） ただいま議長に当選されました長谷川建策君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、演台にて議長に当選されました長谷川建策君に挨拶を頂きます。

○議員（仮議席14番 長谷川建策君） 皆さん、ありがとうございました。先ほど議員の皆様の
御推挙により、由布市議会第9代議長に就任をいたしました。心からお礼を申し上げます。大変
光栄であるとともに、その責務の重たさに身が引き締まる思いであります。執行部とは是々非々
の緊張関係を保ちながら、監視機能を十分に果たすと同時に、議会全体として市政発展に資する
ような政策提案ができるよう努力してまいります。執行部の皆様、議員の皆様、何とぞよろしく
お願いをいたします。本当にありがとうございました。

○臨時議長（田中真理子君） 以上で、私の臨時議長の任務を終わらせていただきます。御協力あ
りがとうございました。

長谷川建策議長、議長の席にお着きをお願いいたします。

〔議長 長谷川建策君 議長席に着く〕

○議長（長谷川建策君） 皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

ここで、議案等の整理のため暫時休憩をいたします。

午前10時23分休憩

.....

午前10時24分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

議長において作成しました追加議事日程（第1号の追加1）は、お手元に配付のとおりです。
ついては、この15件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第15として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、15件は追加日程第1から追加日程第15として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、首藤善友君、2番、志賀輝和君の2名を指名いたします。

追加日程第2. 会期の決定

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....

全員協議会

○議長（長谷川建策君） これより全員協議会を行います。

副議長選挙に伴う決意表明をお願いしたいと思います。決意表明の順序につきましては、締切日までに届出をされた方で、その届出順に1人5分以内でお願いいたします。

まず、18番、田中真理子さん。

○議員（仮議席18番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。副議長に立候補しました田中真理子です。立候補するに当たり、一言、その思いを表明いたします。よろしく願いいたします。

今、こうして私がここに議員として活動できるのは、これまで多くの皆様方の温かい御支援、御協力、そして仲間の絆があったからこそ、ここまでやってこれたと感謝の気持ちでいっぱいです。

私は平成15年、議員の第一歩を踏み出しました。容易ではありませんでした。主婦からの女性の立場での選挙戦は四苦八苦の闘いでした。迷惑をかけたと思います。それでもついてきてくれました。この恩は一生忘れることはできません。感謝の一言に尽きます。2年後の市議選では、広範囲の行動にも苦労しましたが、今思えば、私も仲間も若かったから動けたと当時を思い起こします。どんな山奥でも何度も足を運び、問題点や課題解決に耳を傾け、1つ1つ丁寧に対応しました。市民の暮らしにとって何が大事なのか。そして、私に何ができるのか。安全で安心な暮らしを守るためにできる限りの手を差し伸べたいとの思いで、私なりの信念を持って取り組んできました。そして、今、ここに立ち、その思いは今も変わりありません。

戦後、民主主義、地方自治と男女を問わず住民の手で政治を変え、町をつくっていける世の中へと変わっていきました。このような流れの中で選ばれた私たちです。議会の役割は住民に変わって行政に対する批判、監視、政策提言をすることです。

私は、今回、副議長として議長の補佐をすることはもちろんですが、それと同時に行政と議会は二元代表制、両輪の輪といわれます。是々非々の立場でしっかりと議論をし、行政と議会の輪がともに真つすぐ進むように配慮し、補佐していけるよう調和を図り、また、女性の視点としてしっかりと努めていきたいと思っています。

私は、議員として、常に不断の努力と謙虚であるべきと思っています。21世紀に入り、時代交代も徐々に迫っています。議会として進むべき道、一人一人が考え、秩序を守り、議会人として議長とともにスムーズに議会運営ができるよう、精いっぱい頑張る所存です。微力で不器用な私ですが、課題が山積している中、皆様とともに力を合わせて、住みたくなるまち由布市に全エネルギーを傾けて取り組んでまいりたいと思います。

終わりに、意は尽くしませんが、皆様方の御協力、御支持、御賛同を心からお願い申し上げ、私の決意表明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、12番、鷺野弘一君。

○議員（仮議席12番 鷺野 弘一君） 皆さん、お疲れさまでございます。副議長選挙立候補の決意表明、鷺野弘一でございます。

まず、長谷川建策議員の新議長就任おめでとうございます。

それでは、私、鷺野弘一が由布市議会副議長に立候補するに当たり、所信を述べさせていただきます。

私は、市議会の役割として市民から負託を受けた代表として常に市民の側に立ち、市民の生活

向上のために使命と責任を果たさなければならないと考えております。そのためには市民に関われた市民から信頼される市議会構築のために、不断的努力と研さんを行ってまいる決意でございます。

次に、市議会の在り方として、コロナが終息次第、議会主催による議会報告会の開催、また、議会資料のペーパーレス化の検討と促進を進める必要があると考えております。

次に、議会と市長の関係につきましては、議会制民主主義に基づき二元代表制の一翼を担う議会として一定の緊張感を持ち、是々非々の立場でチェックアンドバランスを堅持してまいる必要があると考えております。

また、市民にとってよりよい市政実現を目指すために努力してまいる所存でございます。そのためにも皆様方の御意見に真摯に耳を傾けてまいる決意でございます。

どうか皆様方の御賛同と御支持を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、私の副議長選挙における決意表明とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） ありがとうございました。

以上で、全員協議会を終わります。

.....

午前10時33分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

.....

追加日程第3. 副議長の選挙

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。事務局、お願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（長谷川建策君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に吉村益則君、田中廣幸君及び加藤裕三君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（長谷川建策君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。投票すべき者の氏名のほか、他事記載をしたものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（長谷川建策君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局が仮議席番号と氏名を読みます。順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	佐藤 孝昭議員	4 番	高田 龍也議員
5 番	坂本 光広議員	6 番	吉村 益則議員
7 番	田中 廣幸議員	8 番	加藤 裕三議員
9 番	平松恵美男議員	1 0 番	太田洋一郎議員
1 1 番	加藤 幸雄議員	1 2 番	鷺野 弘一議員
1 3 番	甲斐 裕一議員	1 4 番	長谷川建策議員
1 5 番	佐藤 郁夫議員	1 6 番	渕野けさ子議員
1 7 番	佐藤 人己議員	1 8 番	田中真理子議員

○議長（長谷川建策君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3名の立会人の方は、演台にて開票の立会いをお願いします。事務局、開票してください。

〔開票〕

○議長（長谷川建策君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18、有効投票18、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、田中真理子さん9票、鷺野弘一君9票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票です。

田中真理子さんと鷺野弘一君の得票数はいずれも有効得票数を超え、得票数は同数です。この場合、地方自治法第110条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

当選人を定めるくじの方法を説明いたします。

くじはくじ棒によって行います。くじは、まず、当選人を決定するためのくじを引く順序のくじを決意表明の届出順に行います。次に、このくじの結果の順序によって当選人を定めるくじを

行います。

なお、くじは1番から5番までのくじ棒が入っておりますので、まず、当選人を定めるくじを引く順序は、この中から最も若い番号を引いた者から第1順位、第2順位と決め、当選人の決定もこの例により最も若い番号のくじを引いた者を当選人と定めます。以上のような方法で当選任を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） それでは、立会人の方と田中真理子さん、鷺野弘一君は、くじ棒の番号を確認してください。

〔くじ棒確認〕

○議長（長谷川建策君） まず、当選人を定めるくじを引く順序のくじを決意表明の届出順に行います。

〔くじ引き〕

○議長（長谷川建策君） 議席番号12、くじ棒の番号、鷺野弘一君、1、くじを引く順番1。田中真理子さん、くじ棒4、くじを引く順番2。

次に、決定した順位に従い、当選人を決定するくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（長谷川建策君） くじが終了しましたので発表します。くじを引く順番1位の鷺野弘一君、くじ棒の番号1番、当選人に該当いたします。くじ棒を引く順位2、田中真理子さん、くじ棒の番号2番。よって、鷺野弘一君が当選人と決定しました。したがって、鷺野弘一君が副議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（長谷川建策君） ただいま副議長に当選されました鷺野弘一君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、演台にて副議長に当選されました鷺野弘一君に挨拶を頂きます。

○議員（仮議席12番 鷺野 弘一君） 皆さん、ありがとうございました。得票数からしましたら半分、半分で、5期目の議会でありますけれども、こういうことは初めてではないかというふうに思っております。また、真摯にこの結果も受け止めながら、長谷川議長と二人三脚で運営をしていきたいというふうに思っております。どうぞこれからもお力をお貸しください。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

追加日程第4. 議席の指定

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第４、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

.....			
1 番	首藤 善友議員	2 番	志賀 輝和議員
3 番	佐藤 孝昭議員	4 番	高田 龍也議員
5 番	坂本 光広議員	6 番	吉村 益則議員
7 番	田中 廣幸議員	8 番	加藤 裕三議員
9 番	平松恵美男議員	1 0 番	太田洋一郎議員
1 1 番	加藤 幸雄議員	1 2 番	甲斐 裕一議員
1 3 番	佐藤 郁夫議員	1 4 番	渕野けさ子議員
1 5 番	佐藤 人己議員	1 6 番	田中真理子議員
1 7 番	鷺野 弘一議員	1 8 番	長谷川建策議員
.....			

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時22分再開

○議長（長谷川建策君） 再開いたします。

追加日程第５．常任委員会委員の選任

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第５、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、総務常任委員に田中真理子さん、渕野けさ子さん、長谷川建策君、鷺野弘一君、太田洋一郎君、佐藤孝昭君、以上６人を、教育民生常任委員に甲斐裕一君、加藤幸雄君、平松恵美男君、吉村益則君、坂本光広君、首藤善友君の以上６人を、産業建設常任委員に佐藤人己君、佐藤郁夫君、加藤裕三君、田中廣幸君、高田龍也君、志賀輝和君の以上６人をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はただいま指名した方を選任することに決定しました。

追加日程第 6. 議会運営委員会委員の選任

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、田中真理子さん、佐藤人己君、渕野けさ子さん、佐藤郁夫君、太田洋一郎君、平松恵美男君、加藤裕三君の以上 7 名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はただいま指名した方を選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

午前11時24分休憩

.....
午前11時24分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長、田中真理子さん、副委員長、佐藤孝昭君。

次に、教育民生常任委員会委員長、平松恵美男君、副委員長、吉村益則君。

次に、産業建設常任委員会委員長、加藤裕三君、副委員長、田中廣幸君。

次に、議会運営委員会委員長に佐藤人己君、副委員長に渕野けさ子さん。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第 7. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 7、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に太田洋一郎君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました太田洋一郎君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました太田洋一郎君が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました太田洋一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第8．選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第8、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員会委員に浦松辰信氏、古長雅典氏、服平貴美恵氏、平野直美氏、同補充員に第1順位、後藤佳雄氏、第2順位、山本洋子氏、第3順位、安部啓子氏、第4順位、田中文徳氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました浦松辰信氏、古長雅典氏、服平貴美恵氏、平野直美氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選及び第1順位、後藤佳雄氏、第2順位、山本洋子氏、第3順位、安部啓子氏、第4順位、田中文徳氏、以上の方が順序のとおり同補充員に当選されました。

ここで、市長より発言を求められていますので、許可します。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま議長よりお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回由布市議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては何かと御多忙の中、御出席を賜り、改選後の初議会がこうして開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

まずは、このたび由布市議会議員選挙におきまして、当選をされました議員の皆様方に対しまして、心からお祝いを申し上げます。また、ただいま市議会議長に長谷川建策議員、そして、副議長に鷺野弘一議員が議員皆様方からの御推挙を受けられ、選出されました。誠にめでたうございます。

国は、新たな政権が発足し、コロナ共生社会への変革を掲げ、これから新たな生活様式へと移行するとともに、地方自治体におきましても変革の時期を迎えようとしています。

これから議員皆様方にはこの変革の時代を乗り越え、由布市のさらなる発展のため御活躍を頂きますことを御期待申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、私もこのたび由布市長選挙におきまして再度、市政運営の重責を担うこととなりました。多くの市民の皆様のお期待の大きさと責任の大きさを再認識し、身の引き締まる思いでございます。これからの4年間、公正、公平を基に市民生活を最優先に地域自治を大切にしたい。住みよさ日本一のまち由布市実現のため、全身全霊を傾注してまいりたい。覚悟でございます。今後の市政運営におきまして絶大なる御理解、御協力と御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

なお、私の市政に対する基本姿勢につきましては、令和3年第4回定例会において述べさせていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

追加日程第9．報告第3号

追加日程第10．議案第56号

追加日程第11．議案第57号

追加日程第12．議案第58号

追加日程第13．議案第59号

追加日程第14．議案第60号

追加日程第15．議案第61号

○議長（長谷川建策君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第9、報告第31号、専決処分の報告についての報告1件、日程第10、議案第56号、教育長の任命についてから日程第15、

議案第61号、監査委員の選任についてまでの議案6件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました付議事件につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で御審議をお願いいたします案件は、報告1件、議案6件でございます。

はじめに、報告第31号、専決処分の報告については、旧国民宿舎跡地の草刈り作業中の業務瑕疵による事故の和解及び損害賠償を地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

次に、議案第56号、教育長の任命については、教育長であります加藤淳一氏の任期が令和3年11月18日をもって満了となりますことから、加藤淳一氏を教育長として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第57号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります渡邊真由美氏の任期が令和3年11月18日をもって満了となりますことから、新たに橋本洋一氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第58号から議案第60号までは、公平委員会委員の選任については関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

現在、公平委員会委員をお願いしております清水立茂氏、河野眞一氏が令和3年11月17日を持ちまして4年の任期が満了しますことから、公平委員会委員に再任をお願いするものでございます。

また、公平委員会委員である宮崎直美氏が同じく令和3年11月17日を持ちまして4年の任期が満了することから、新たに上田宴氏を公平委員会委員に任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第61号、監査委員の選任については、今回の議員改選によりまして議会より選出をしていただきました甲斐裕一氏を新たに監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、人事案件6件につきましては、履歴等はそれぞれの議案書の裏面にございますので、よろしく申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第31号について、詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。詳細説明を申し上げます。

報告第31号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和3年11月16日提出、由布市長。

次ページをお開きください。

専決処分書となっております。令和3年10月28日専決処分を行っておるところでございます。

次ページには、和解の内容及び損害賠償の額を記載しているところでございます。

事故概要といたしましては、令和3年9月30日午後3時頃、旧国民宿舎跡地である由布市湯布院町川上2927番地1において、市の作業員が除草作業を行っていた際に使用していた草刈り機で石をはね、当該石が乙所有の住宅勝手口の窓ガラスに接触し、乙の住宅に損害を与えたものでございます。

和解条件としては、甲は乙に対して過失割合100%分にあたる本件事故に係る損害賠償金の支払義務があることを認め、損害賠償金2万9,700円を支払うものでございます。

次ページには、現場の写真や窓の破損状況を示す写真を記載しているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程され、議題となっております各議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議することに決定しました。

これより審議に入ります。

まず、日程第9、報告第31号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） この専決処分の内容ですけど、以前も作業員の方の草刈り機で石をはねてということがございました。そのときに、やはり防護柵みたいなものを使いながらそういうことがないようなことはできないのかということで質問をさせていただきましたけれど、やはりこういったことが起きて、今回、現状の写真を見るとこれはかなりの勢いで住宅の勝手口に石が飛び込んだと、これが人に当たらなくてよかったなとつくづく思うんですけども、

今後、こういったことが防げるように再発防止等、その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

過去にも、つい最近、道路で車への破損事故等が生じておるところでございます。その際にも湯布院振興局に作業中の業務について安全管理を徹底するようということで指示はしているところでございますが、道路についてはネットとかカバーをして除草作業をする。また、この場合は公園だったものですから、そこまでの配慮がたなかったのかなというように思いますし、作業員の方にも振興局を通じて作業中のそういった安全管理をきちっとするという事で申し述べているところでございます。

引き続き安全管理は徹底した上での作業に努めさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

次に、議案第56号、教育長の任命について同意を求める件を議題とします。

ここで、加藤淳一君の退場を求めます。

〔教育長 加藤 淳一君 退場〕

○議長（長谷川建策君） 議案第56号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、加藤淳一君の入場を許可します。事務局、お願いします。

〔教育長 加藤 淳一君 入場〕

○議長（長谷川建策君） ただいま教育長の任命につきましては、同意されましたのでお知らせをいたします。

ここで、教育長より一言挨拶をお願いしたいと思います。教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長の加藤でございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま教育長３期目になります就任につきまして、議員の皆様方からの御承認を頂きました。大変ありがとうございました。

３期目に入りますが、微力ながら相馬市長の下、教育委員会各課の課題解決、そして人を育むまちづくりの推進に向けて、これまで以上に教育委員会の先頭に立って頑張る所存でございます。議長はじめ議員の皆様方にはこれまで以上の御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第５７号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第５７号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第５８号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第５８号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しまし

た。

次に、議案第59号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第60号、公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第61号、監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、甲斐裕一君の退場を求めます。

〔12番 甲斐 裕一君 退場〕

○議長（長谷川建策君） 議案第61号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで甲斐裕一君の入場を許可します。

〔12番 甲斐 裕一君 入場〕

○議長（長谷川建策君） ただいま監査委員の選任につきまして、同意されましたので、お知らせをいたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時49分休憩

.....

午前11時49分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査申出書が提出されております。この提出案件を追加議事日程（第1号の追加2）、日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、日程第1として議題とすることが決定しました。

_____ . _____ . _____

追加日程第1. 閉会中の継続調査申出書

○議長（長谷川建策君） 日程第1、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付されておりますように閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。これで令和３年第２回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦勞でございました。

午前11時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員